

次世代育成支援対策推進法に基づく第5期行動計画

広島銀行は、職員が仕事と出産・育児を両立でき、明るく働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に發揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員 … 取得率10%以上とする

女性職員 … 取得率80%以上を維持する

〈対策〉

平成27年度～ 育児休業取得に向けた風土醸成を図っていく

目標2 男性の育児参加に向けた風土醸成を図る。

〈対策〉

平成27年度～ 通達などを通し、男性の育児参加に向けた風土醸成を図っていく

目標3 ワーク・ライフ・バランス実現に向けた風土醸成を図る。

〈対策〉

平成27年度～ 「企業内託児所」の設置検討するなどキャリア継続をサポート

平成27年度～ 育児休業中の職員に対し、自宅で通達や規定等が閲覧可能な自己啓発支援システムの活用を徹底するなどキャリア形成をサポート

平成27年度～ 現場の女性の意見吸収をする会議を開催し実態把握に努めるとともにサポート策を検討